

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年8月23日(2022.8.23)

【国際公開番号】WO2020/097446

【公表番号】特表2022-506272(P2022-506272A)

【公表日】令和4年1月17日(2022.1.17)

【年通号数】公開公報(特許)2022-007

【出願番号】特願2021-523494(P2021-523494)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/702(2006.01)

A 6 1 P 1/04(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

A 6 1 P 1/14(2006.01)

A 6 1 P 29/00(2006.01)

A 6 1 P 37/02(2006.01)

A 6 1 P 31/00(2006.01)

A 6 1 P 17/14(2006.01)

A 6 1 P 1/12(2006.01)

A 6 1 P 33/00(2006.01)

A 6 1 P 31/04(2006.01)

A 6 1 P 31/10(2006.01)

A 6 1 P 31/12(2006.01)

A 6 1 P 33/02(2006.01)

A 2 3 K 20/163(2016.01)

【F I】

A 6 1 K 31/702

A 6 1 P 1/04

A 6 1 P 43/00 1 0 5

A 6 1 P 1/14

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 37/02

A 6 1 P 31/00

A 6 1 P 17/14

A 6 1 P 1/12 1 7 1

A 6 1 P 1/12

A 6 1 P 33/00

A 6 1 P 31/04

A 6 1 P 31/10

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 33/02 1 7 3

A 6 1 P 31/00 1 7 1

A 6 1 P 43/00 1 7 1

A 2 3 K 20/163

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月15日(2022.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

10

20

30

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

胃腸バリア機能不全の処置又は予防を、それを必要とする動物において行う方法であって、

基礎栄養組成物及び合成オリゴ糖調製物を含む栄養組成物を前記動物に投与することであって、

少なくとも n 画分のオリゴ糖は、 $1 \sim n$ (DP1 ~ DPn 画分) から選択される別個の重合度をそれぞれ有し、 n は、3 を超える整数であり；DP1 及び DP2 画分の各々は、独立して、質量分析によって決定される相対的存在量で約 0.5% ~ 約 15% のアンヒドロサブユニット含有オリゴ糖を含む、投与すること

を含み、それにより前記胃腸バリア機能不全を処置又は予防する、方法。

10

【請求項 2】

前記動物の胃腸バリアの透過性は、前記合成オリゴ糖調製物を前記投与する前の前記動物の前記胃腸バリアの透過性と比較して減少する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記減少は、前記合成オリゴ糖調製物を前記投与する前の前記動物の前記胃腸バリアの前記透過性と比較して、少なくとも約 0.5%、1%、2%、3%、4%、5%、10%、15%、20%、25% 又は 30% の減少である、請求項 2 に記載の方法。

20

【請求項 4】

前記胃腸バリアの前記透過性は、前記動物からの血液、糞便又は尿サンプルから決定される、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記透過性は、前記血液、糞便又は尿サンプル中の少なくとも 1 つの微生物種のレベルを決定することによって測定される、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記胃腸バリアの透過性の前記減少は、前記合成オリゴ糖調製物によって間接的に媒介される、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記胃腸バリア機能不全に関連する少なくとも 1 つの症状は、改善又は予防される、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

30

【請求項 8】

前記胃腸バリア機能不全は、感染に関連するか又は感染を原因とする、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

感染の処置又は予防を、それを必要とする動物において行う方法であって、

基礎栄養組成物及び合成オリゴ糖調製物を含む栄養組成物を前記動物に投与することであって、

少なくとも n 画分のオリゴ糖は、 $1 \sim n$ (DP1 ~ DPn 画分) から選択される別個の重合度をそれぞれ有し、 n は、3 を超える整数であり；DP1 及び DP2 画分の各々は、独立して、質量分析によって決定される相対的存在量で約 0.5% ~ 約 15% のアンヒドロサブユニット含有オリゴ糖を含む、投与すること

を含み、それにより前記感染を処置又は予防する、方法。

40

【請求項 10】

前記動物からのサンプル中の少なくとも 1 つの免疫細胞のレベルは、前記合成オリゴ糖調製物を含む前記栄養組成物の投与前の前記動物からのサンプル中の前記少なくとも 1 つの免疫細胞のレベルと比較して増加する、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記増加は、前記合成オリゴ糖調製物を含む前記栄養組成物の投与前の前記少なくとも

50

1つの免疫細胞の前記レベルと比較して、少なくとも1%、2%、3%、4%、5%、6%、7%、8%、9%又は10%増加する、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記動物からのサンプル中の少なくとも1つのプロ炎症性サイトカインのレベルは、前記合成オリゴ糖調製物を含む前記栄養組成物の投与前の前記動物からのサンプル中の前記少なくとも1つのプロ炎症性サイトカインのレベルと比較して増加する、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記動物の胃腸バリアの透過性は、前記合成オリゴ糖調製物を前記投与前の前記動物の前記胃腸バリアの透過性と比較して減少する、請求項9～12のいずれか一項に記載の方法。

10

【請求項14】

前記胃腸バリア機能不全は、感染に関連するか又は感染を原因とする、請求項1～13のいずれか一項に記載の方法。

20

30

40

50